

森林を取得した場合

届出が必要です

新たに森林の土地を取得した場合は森林法の規定により、土地の所在する市町村に届出が必要です。

○届出の対象となる森林

都道府県が策定する地域森林計画の対象となっている森林です。

登記上の地目によらず、取得した土地が森林の状態となっている場合には、届出の対象となる可能性が高いのでご注意ください。

日野町内で対象となる区域は、滋賀県のホームページに掲載されている森林計画図で確認できます。



滋賀県
ホームページ

○届出の対象者

個人、法人を問わず、売買や相続などにより、森林の土地を新たに取得された方

※国土利用計画法による届出を行った場合は除きます。

○届出の期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村に届出をしてください。

○届出書類

- ・森林の土地の所有者届出書
 - ・公図の写しなど、その森林の土地の位置が分かる図面
 - ・土地の登記事項証明書の写しなど、その森林の土地の取得理由、取得年月日が分かる書類
- その他、詳細は農林課へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 農林課 農林振興担当 ☎0748-52-6563

町営住宅入居者募集

令和7年度 第2回町営住宅入居者募集について次のとおりお知らせします。

募集期間

8月4日(月)～8月22日(金)

募集団地

- ・第2内池団地(内池152番地)
- 昭和63年築(PC造3階建)3DK
- ・西山団地(豊田205番地23)
- 昭和60年築(PC造2階建)3DK

入居資格

次の①～⑦すべてに該当する方

①町内に居住しているまたは勤務地を有していること(3か月以上)

②持ち家(共有名義を含む)がなく、住宅に困窮していること

③税・公共料金等を滞納していないこと

④現に同居し、または同居しようとする親族がいること

※ただし、次の(1)～(6)のいずれかに該当する方は単身でも入居できます。

- (1)生活保護を受けている方
- (2)60歳以上の方
- (3)身体障がい者でその障がいの程度が1級から4級までの方
- (4)精神障がい者でその障がいの程度が1級から3級までの方

(5)知的障がい者でその障がいの程度が精神障がいの程度に相当する方

(6)DV被害者に該当する方

⑤1か月あたりの収入が定められた基準以下であること

⑥連帯保証人(2名)をたてられること

⑦申込者および同居親族が反社会的勢力に属さないこと

月額家賃

入居者の収入および住宅の諸条件により決定します。

入居可能予定日

令和7年10月中旬

今後の募集予定

令和7年度の町営住宅入居者募集は次のとおり実施する予定です。

第3回 令和7年11月4日(火)

～11月21日(金)

第4回 令和8年2月9日(月)

～2月27日(金)

※入居者の入退去、住宅の状況等により募集団地の変更等生じる場合があります。

戸数・規格・家賃の詳細・最新の情報は、町のホームページをご覧ください。



町ホームページ

◆問い合わせ先 建設計画課 都市計画担当 ☎0748-52-6567

温故知新

日野歴史探訪

私たちの住む日野町には、52の大字があり、それぞれの地域が豊かな自然と歴史文化で彩られています。温故知新では、町内各大字の歴史と代表的な文化財をシリーズで紹介していきます。

大字蔵王

日野町の東、日野谷の平地と綿向山に連なる山地の境に位置する大字蔵王は、明治22（1889）年の町村合併に伴って成立しました。

江戸時代には異なる村として北蔵王村と南蔵王村に分かれ、領主もそれぞれ別に推移し、明治時代を迎えています。その領域は、日野川の源流が山地に入る袋状の谷間にまとまっていて、村の形からも元は一つの村であったことがうかがえます（『滋賀県の地名』）。

金峯神社と修験

蔵王という地名は、金峯神社（蔵王権現社）に由来するといわれています。金峯神社は、綿向山修験に関連し、延慶元（1308）年に吉野・大峰地域の修験の本山である金峯山寺（奈良県吉野町）で祀られている蔵王大権現の分霊を勧請したものと伝わります（『近江與地志略』）。

綿向山修験が盛んであった中世には、

大字熊野や大字西明寺とともに北蔵王村の金峯神社が山岳信仰の拠点として広く信仰を集めたといえます。

また、古くは蔵王堂とも称された金峯神社は、15世紀末に蒲生貞秀が音羽城に居城を移した後は、音羽城に関連する軍事的な役割をもつ拠点であったとも考えられ、蒲生家との結びつきを深めたようです。

蔵王行者講 柴燈大護摩供（令和6年）



蔵王の米石と石造品

文亀3（1503）年の音羽城合戦では、4月21日に蔵王堂にも兵火が放たれた（『馬見岡綿向神社文書』）との記録もあります。

日野町内に残る中世の優れた石造品に用いられている石材は、そのほとんどが米石と呼ばれる細粒黒雲母花崗岩です。湖東地域を中心に広く流通したと考えられており、中世の蔵王は、その

米石の産出地として知られていました。米石は、硬質で石の肌が細やかなため表面が大きく傷まず細かい細工が可能で、風化しにくいなどの特徴があります。産出場所は、日野川の支流である勝手谷川の谷筋「かつたい谷」が知られていましたが、現在は蔵王ダムにより水没しています。

日野川に架かる米石橋の左岸沿いに平坦地があり、通称「イシノトリコバ（石の取り小場）」という採石地があったと伝わることや、中世石造品の未成

品や失敗品などが当地に残されていることから、大字蔵王を拠点として「蔵王の石大工」と呼ばれる集団が活動していたことがわかります。

室町時代後期になると、蔵王での石造品生産が急速に衰退し、安政5（1858）年銘の金峯神社の手水鉢を例外として、米石の使用はなくなっていました。

蔵王に残る代表的な石造品として、臨済宗永源寺派寂照寺（蔵王）境内の薬師堂前に石造宝篋印塔と約2メートル隔てて並ぶ石造宝塔があります。

石造宝篋印塔は、もともと金峯神社の参道入口にありましたが、道路の拡張工事により大正3（1914）年に現在地に移り、昭和36（1961）年、重要文化財に指定されています。また石造宝塔は、昭和37（1962）年、町の指定文化財となっています。両者とも鎌倉時代後期の作品で、町内でも古い時代の石造品です。



米石製の五輪塔未成品（蔵王）

◆問い合わせ先

近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」

☎0748-520008